

令和7年度 社会福祉法人加古川はぐるま福祉社会事業計画

令和7年度を迎えて



加古川はぐるま福祉社会
理事長 高井敏子

令和7年度がはじまりました。後援会会員の皆様、そして、加古川はぐるま福祉会の活動にご支援ご協力をいただいております全ての皆様に心より厚く御礼申し上げます。

さて、当法人の運営状況ですが、コロナ感染症やインフルエンザ等で活動制限される生活が長く続きましたが、ようやく利用者さんや家族の方、そして職員も感染防止に注意しながらも普段どおりの生活が出来るようになりました。生活支援部では入所の方と通所の方が合同で散歩に出かけたり、作業室で一緒に働けるようになりました。就業支援部では食事時間や休憩時間をずらして取っていました。4月からは合同でとれるようになり暮らしの場面でも働く場面でも笑顔が増え、活気が出てきました。

そして今春、生活支援センター（入所施設）に1名、加古川はぐるまの家に6名の方が新規入所されました。また、久しぶりに新卒の職員も加わり、心新たにスタートを切ることが出来ました。

こんな状況の中、令和7年4月、加古川はぐるま福祉会は設立46年目を迎えました。

40周年を節目に次世代に繋ぐ大切な時期と位置づけ、「新生加古川はぐるま福祉会」として取り組んでまいりましたが、社会福祉法人制度改革やコロナ禍の影響もあり、法人経営は厳しい状態が続いています。この大きな要因は、生活支援センター（入所施設）以外はその事業も定員割れが常態化していることです。

地域から選ばれる施設を目指すためには、まず今利用されている方の利用満足度を高めるための創意工夫が必要です。年度末の3者面談では「できていることや成長したところ」

を共に喜びあえる面談に心がけました。また利用者さんの中には30年以上施設利用されている方もおり、今後の働き方や暮らし方を真剣に考え対応しなければなりません。一方、新規に利用される方や家族の方は施設に求めることや利用意識は随分変化しており、私たちは両者の利用満足度を高める支援こそが地域から選ばれる施設のあるべき姿だと考えています。具体的には障害のある方が希望する地域移行を実現するための情報提供と体験できる地域づくりの推進。障害のある方の多様なニーズに応じた職業訓練と就職支援。そして授産作業の開拓と高工賃の支給。すなわち「働く施設」はぐるまの復活です。

なかなか難しい課題ばかりですが、明確な目標を立てていつまでに結果を出すか。計画的に進めていきたいと思っています。

最後にもう一点、今年は阪神淡路

大震災から30年という節目の年を迎えました。当時、私達はどんなことを考え、どんな行動をとったのか静かに思い起こしています。世界中で大きな地震や自然災害が多発しています。また今後30年以内に南海トラフを震源とする巨大地震が発生すると言われており、国を挙げてその対策が講じられています。当法人においても事業継続計画（BCP）を基に定期的にシミュレーションしながら、もしもに備えて計画の見直しも含めて取り組んでいるところです。備えあれば憂いなしと言いますが、まだまだしなければならぬことが沢山ありますが、できることから確実に実行していきたいと思っています。

ところで、当法人は、令和7年度も厳しい経営状況に変わりはありませんが、次項に掲げました事業計画を基に、役・職員が一丸となり「チームはぐるま」で前向きに取り組んでいきたいと思っています。そのためには職員の処遇改善を図り、職員自らが意欲をもって能動的に学び、発信する心を忘れずに、職員間のコミュニケーションを密にして利用者さんの「幸せ」を追求する職員集団であり続けたいと思っています。

どうか今年度も変わらぬご支援とご協力を賜りますようによりしくお願いいたします。

1 基本理念

「障害がある」ということ自体が不幸なことではなく、むしろそれが理由に「普通に働き、暮らすこと」を妨げられることが不幸なことだと考えています。

「大人になれば働く」「自分なりの生活を築く」……。ごく自然なことですが、障害のある人達が「自立」を達成・維持するためには様々な障壁を乗り越えなければなりません。彼らにとって「加古川はぐるま福祉会」は厳しい社会から「守られる場所」ではなく、人生を切り開く「力を養う場所」であり、自助努力するために必要な援助が受けられる「支援機関」でありたいと願っています。

2 基本的な活動方針

厳しい運営状況ですが、基本理念を大切に各事業の特色を活かし、時代の変化に即応できる体制で、利用者の意思決定支援を行い、その人が希望する「自立支援」の達成と「安全で安心」できる総合的な福祉サービスの提供に努め、地域から選ばれる施設を目指します。

(1) 就業支援部

加古川はぐるまの家(多機能型)

【就労移行支援事業】(定員15名)

- ・利用者が自立した社会生活が営めるように基礎訓練(作業)や座学(社会のルール、マナー)、清掃研修などを行い、自己理解と職業準備性の向上に努めます。

- ・また事業所等での職場実習を積極的に行い、適職開拓と就職支援、職場定着支援を行い、一人でも多くの方にご利用いただける施設を目指します。

- ・精度の高いアセスメント力を活かし、個別支援計画を基に利用者の目標や課題を明確にして、個別の訓練プログラムを提供します。標準利用期間の2年以内に就職が出来るように目標達成と課題解決に向けて取り組みます。
- ・就職後の職場定着率は6ヶ月後、1年経過後共100%を目指します。

【就労継続支援事業B型】(定員45名)

- ・「働く施設」の機能を活かし、個別支援計画に基づき、利用者が自立した社会生活が営めるように、授産作業やその他の活動を通して、働く力の習得と向上を目指して支援を行います。さらに、「働く」「稼ぐ」そして「生活する」の実体験の機会を提供し、生きる力(生活する力)を育めるように支援します。
- ・作業量が減少していますが、新規作業

の開拓に努め「働く施設」はぐるまの復活を目指します。

- ・「働くこと」と「生きること」に精一杯取り組み支援し、一人でも多くの方にご利用いただけるように努めます。
- ・平均月額工賃は最高ランクを目指します。
- ・B型事業から就職者の輩出を目指します。

加古川障害者就業・生活支援センター

- ・身近な地域で就職希望者や在職中の方の就業面と生活面を一体的に相談支援します。

- ・雇用率引き上げに伴い雇用状況は順調で就職希望者は増加していますが、就職への準備不足や生活面での課題があります。移行期から職場定着支援体制を確立して在職中の相談や職場不適応を早期発見、早期対応し離職防止に努めます。一方、必要に応じて退職支援や再チャレンジ支援も適切に行います。
- ・雇用事業所に対して雇用管理等の相談や助言を行うと共に、事業所間でネットワークが構築できるように支援します。
- ・「ハローワーク」や「兵庫県障害者雇用就業・定着拡大推進事業」等と協力して顔の見える地域でネットワークを構築してチーム支援に努めます。
- ・各市町の自立支援協議会等と連携して地域の課題解決に努めると共に、地域の就労支援力を高めるために、就労系福祉サービス事業所等と連携して就職希望者の発掘、並びに就職支援に努め

障害者雇用就業・定着拡大推進事業《県補助事業》

- ・障害者就職拡大推進員を配置し、障害者就業・生活支援センターと連携して、就職希望者や障害者雇用を希望する事業主に対して相談支援や助言を行うと共に、職場開拓や職場定着支援を行い就職の拡大に努めます。
- ・在職者に定期的な交流の場を提供します(年4回開催)
- ・加古川市総合福祉会館で毎月第1・第3金曜日午後から相談受付。要予約。
- ・就職者数：目標30件以上
- ・実習件数：目標20件以上

相談支援事業所「はぐるま」

- ・障害福祉サービス利用希望者にサービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリング並びに見直しを行いサービスの充実に努めます。
- ・本人中心の暮らし方や働き方を実現するために、将来を見据えた総合的な支援方法や解決すべき課題を踏まえ、最も適切な福祉サービスの組合せを提案できるように努めます。
- ・精神障害者の地域移行支援や地域定着支援、医療的ケア児者、強度行動障害者のマネジメントを含めた適切な計画相談が実施できる相談員を配置し、相談事業の充実に努めます。
- ・困難事例や支援希望者が増加する中で、複数事業所での協働体制の一員として